

指定管理者運営状況評価表

令和5年度

施設名 (所管課)		高砂市工楽松右衛門旧宅		政策部 シティプロモーション室	
指定管理者		一般社団法人 高砂市観光交流ビューロー			
総合評価 (所管課による評価)		運営面においては、新型コロナウイルス感染症が5月8日に5類感染症移行となったことにより、行動制限等が行われなくなったことも相まって、来館者数も増加している。 維持管理面では、施設・設備の法定点検等について、専門業者に委託して適正な保守管理を行うとともに日常管理についても巡回・巡視点検を定期的実施していた。 イベント開催や事業広報、営業活動も積極的に行い、利用促進に努めており、地域団体への参画を通じ、地域活性化と観光振興を展開している。 今後も多様なイベント開催を取り組み、アンケート結果を参考に利用者の意見を取り入れながら、よりよい健全な事業運営を目指していただきたい。以上のことから、指定管理者として適正であると評価する。			
A					
基準項目			評価項目		評価
1	住民の平等利用の確保について	①	公共性・公平性に基づいた利用の確保		A
		②	利用者満足度		A
2	事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減について	③	維持管理業務の実施状況		A
		④	管理経費の縮減		A
		⑤	サービス向上と利用促進に関する取組		A
3	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力について	⑥	団体の経営状況		A
		⑦	職員配置などの実施体制		A
		⑧	職員の質の向上		A
4	個人情報の保護及び情報公開に対する措置について	⑨	個人情報保護の措置状況		A
		⑩	情報公開への取組		A
5	市民の要望及び苦情並びに安全管理について	⑪	要望・苦情・トラブルへの対応		A
		⑫	事故・緊急時への対応		A
6	自主事業について	⑬	自主事業の取組		A
評価の目安 S(優):高く評価できる。 A(良):実施している。適切である。 B(可):概ね実施している。一部改善を期待する。 C(不可):実施していない。改善を要する。					
特記事項		特になし			
講 評 (指定管理者制度運用委員会)		適切に管理されている。 新しい施設であるため、市内外の様々なイベントに出店し周知に力を入れている点、リピーターへは展示物を変更するなどして対応しているということで、努力されている様子が伝わってきた。			